

令和4年11月1日

保護者様

神戸市立鷹匠中学校
校長 小寺 功一

「神戸モデル標準服希望着用」について（お知らせ）

平素より、本校の学校教育についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて本日、神戸市教育委員会より「すぐーる」にて発信された、「令和7年度以降の標準服の扱いについて」の内容を受け、本校では令和5年度より令和7年度以降の標準服モデルチェンジについて検討を進めることといたしました。下記の内容をご確認の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 検討期間

令和5年5月～令和5年12月

2. 検討事項

(1) 導入内容

上着、スラックス、スカート、ベスト、セーター、ポロシャツ（長袖・半袖）等
着用を認めるアイテムの選定

(2) 購入方法

(3) 着用開始可能日

(4) 着用におけるルール

3. 検討スケジュール

令和5年

5月 検討開始（教職員、生徒、保護者、学校運営協議会等における意見聴取等）

2学期中 上記2(1)～(4)決定

決定後、事項周知

令和7年

1月 新入学生採寸（在校生は適宜）

3月 販売

4月 着用開始

以上